

# 提案型民間活用制度の 振り返りについて

令和4年5月

茅ヶ崎市行政改革推進室

# 提案型民間活用制度について

民間団体、民間事業者が創意工夫を発揮しつつ、良質な市民サービスが提供できる環境整備を目指し、事業実施主体の最適化を図り、新しい公共の形成を促進するための制度。

平成26年度から実施し、より有用な制度を目指し改善と実践を行ってきた。

## 制度の目的

1. 事業実施主体の最適化
2. 市民サービスの向上
3. 効率的な行政運営
4. 市民主体による持続可能なまちづくり
5. 地域経済の活性化

# 提案型民間活用制度の経過

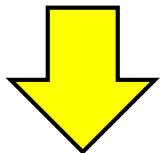
## ○テーマ設定型の実施（H26～27年度）

委託化事業を市が決定してから提案を募集する

**「テーマ設定型」** を試行的に実施

### 【特徴】

- ・ 所管課が持つ「課題意識」にピンポイントで対応する募集が可能。
- ・ 「行政の発想」の枠を出ることができず、「民の自由な発想」による効果的な提案が生まれにくい。



より効果的な提案を生むために募集方式の改善

## ○制度の検証（H28年度）

市の全ての事務事業を対象として自由な提案を受け付ける

**「自由提案型」** を検討

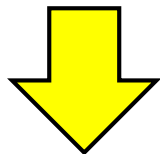
# 提案型民間活用制度の経過

## ○自由提案型の実施（H29～30年度）

29年度【2段階募集】

### 【課題】

- ・ 実質的な検討期間が短く、提案しづらい
- ・ 1段階目での提案事業者以外は手を挙げにくい
- ・ 膨大な事務事業リストからのピックアップが難しい



提案のハードルを下げる形に改善

30年度【1段階募集】

### 【改善事項】

- ・ 検討期間の延長（実質1か月⇒実質4か月）
- ・ 検索性を高めたリストとし、委託不可能な事務は除外
- ・ 事業者説明会や商工会を通じた積極的周知

# 提案型民間活用制度の経過

## ○実施事業の状況

No	採択年度	事業名	所管課	事業期間
1	H26	狭あい道路調査等業務委託	道路管理課	H27～H29年度
2	H26	市営住宅の修繕業務委託	建築課	H27～H29年度
3	H27	公共施設等包括管理業務委託	施設再編整備課	H28～H30年度
4	H29	狭あい道路調査等業務委託	道路管理課	H30～R2年度
5	H29	公園・街路樹等剪定・除草業務	公園緑地課	H30～R2年度
6	H29	市営住宅の修繕及び点検業務	建築課	H30～R2年度

※H29は6件提案あり。

# H26～30年度の振り返り

- ✓ 提案型民間活用制度の積極的实施に向け、年度毎に顕在化した課題に対し、「まずはやってみよう」マインドで制度を即改正し即実施を繰り返してきた
- ✓ 結果、振り返ると制度の本質面での課題が多数顕在化、未解決のままとなっており、それが事業者、市側双方にとってのネック・リスクとなっている
- ✓ 上記の事業者、市側双方のネック・リスクとなる課題については、自由提案型の2年目となる30年度に、29年度の課題を受けた制度改正を即実施する中で特に顕在化した
- ✓ 実践によって得られた課題等に踏まえ、制度のあり方や、抜本的な見直しに向け、31年度から、本制度の課題解決策や、目的達成のための最適な手法について再検討を行うこととした